

観点	具体的取組	項目	評価	評価の分析と課題	改善策・向上策
教育課程 生活教育	《重点目標》「運動」の授業づくりを中心に、教育課程及び授業の改善に取り組む。 ・個々の子どもの学びのサイクルを大切に「運動」の授業づくり ・教師の学びのサイクルが繰り上がる研究の実施 ・より充実した運動の機会確保のための家庭や地域との連携 ・研究授業、授業研究会の実施(年3回) ・活動ごとの資質能力の整理、個別プランへの活用及び保護者との連携	1 個別プラン	A	個別プランは本人や保護者の思い・ニーズに合ったきめ細やかな内容で、分かりやすいものになるよう作成していくことが求められる。	「願いアンケート」での聞き取り、個別教育相談会での話し合い、連絡帳などでのやりとりなどを通して保護者と協働し、個別プランを作成、活用していくことを継続する。
		2 主体的に取り組める教育活動	A	本人の興味に合わせた、主体的に取り組める活動設定や、児童生徒の意思を尊重し、本人が選択決定できるような教育活動が評価されていると思われる。ICT機器の活用が進んだが、新しい情報を取り入れ、さらに充実させていくことが必要である。	大学教員と協力しながら授業研究を進め、授業において児童生徒が主体的に学びを深めていけるものになるようにする。 ICT機器の活用に関する情報等を他校の取組などと比較検討しながら整理し、活用を促す。
		3 情報共有	A	連絡帳や学部だより、個別教育相談等を通して、児童生徒の状況を共通理解することができた。児童生徒の成長の姿と併せて、課題についても保護者と共有する必要がある。	日々の児童生徒の様子について、必要な内容は連絡帳などで行うだけでなくきめ細かく伝えるなど、丁寧に連携を図るようにする。 アプリなどを活用して情報を発信したり、保護者からの連絡を受けたりする。ハツ島だより、学部だより、レインボータイムおたよりなど、児童生徒が楽しみながら見ている配付物は今後も紙面配付する。
生徒指導 保健教育	《重点目標》児童生徒の実態に応じた安全教育・情報教育の充実を図る。 養護教諭、栄養教諭と連携し、継続した保健教育、食育を行う。 ・危機管理マニュアルの確認と共通理解(家庭・福祉事業所を含む) ・安全教育の事前事後学習充実と家庭との連携 ・児童生徒の実態に応じた保健教育、食育 ・養護教諭、栄養教諭との継続的な連携	4 安全・事故防止	A	避難訓練や安全教育を行ったことなどについて評価されている一方で、学校環境全般について常時安全面への配慮は必要である。	今後も避難訓練などで指導した内容や、そのときの児童生徒の様子をおたよりなどで具体的に伝えるように努める。学校での状況をふまえ、家庭で取り組めることについて保護者と一緒に考えていくようにする。毎月の安全点検を継続し、安全な学校生活に努める。
		5 情報教育	A-	情報機器の活用については、学部の実情に応じて進められている。SNSの取り扱いやマナーなども必要に応じて指導している。小学部段階では情報教育を全体に対して行う必要性が低い、ニーズに応じて個別で行っていくことが必要である。	児童生徒のニーズに応じて情報モラル等の情報教育を行っていくとともに、教育活動全体で情報機器活用やSNSに関するルールやマナーについて触れるようにする。
		6 保健教育・食育	A	運動の授業実践が充実したことで「健康な体づくり」につながった。一方で、学部によっては保健教育等で課題がある。	「運動」の授業づくりの成果を生かした授業実践を継続する。各学部での保健教育等の実践について個々のニーズを確認し、家庭と連携して取り組む。
進路指導 キャリア教育	《重点目標》段階的な進路指導・キャリア教育を推進する。 児童生徒・保護者の意思決定支援の充実を図る。 ・接続学部同士の丁寧な連携 ・アンケートや相談会などを通した本人の状況把握と、本人による主体的な実習先決定(中高等部) ・保護者への啓発活動 ・おしゃべりサロンや進路だより、学習会、進路相談会などによる保護者の意向の聞き取りと情報提供	7 キャリア教育	A	キャリア教育の充実、進路について考える時間の確保ができた。今後も各学部で児童、生徒に合わせ、学習内容、グループの組み方など柔軟に変えていく必要がある。	今年度の実践を踏まえて、キャリア教育全体計画を作成し、学習内容、授業の進め方、集団編成など、各学部で検討しながら進める。
		8 進路指導・進路学習	A	進路についての新たな取組(校内実習、中高での現場実習報告会、中学部の進路学習の流れ変更など)は概ねよかった。小学部保護者に対しては情報提供の場が少なかった。	中学部、高等部が連携し、双方の生徒にとって学びのある取組になるよう、今年度の成果を生かしていく。事業所見学会を実施し、小学部保護者へも参加を促す。
教育相談 センター的機能	《重点目標》児童生徒の教育的ニーズに合わせて「おしゃべりタイム(心の相談会)」の充実を図る。 ・児童生徒個々の教育的ニーズに合わせた「おしゃべりタイム」の実施(一人1回以上、事前の保護者の意向聴取) ・「おしゃべりタイム」の情報共有と児童生徒の生活への活用	9 教育相談	A	教育相談の場の保障されているが、個人的にはかみ合わなさ、物足りなさを感じる保護者もいることをふまえて相談にあたるようにする必要がある。	多様なニーズに応えるために、これまで同様、多様な相談の場を設定していく。
地域交流 インクルーシブ教育	《重点目標》児童生徒が地域で様々な人と関わり、生き生きと活動できるように支援する。 ・「地域」を「児童生徒の居住地」「本校の所在地域(藤島中学校校区)」「附属学園」「卒業後の生活域」とすることの周知 ・本校の教育活動と関連付けられた交流活動の内容や方法の検討 ・交流相手との連携の在り方検討	10 地域交流	B	コロナ禍で交流学習は実施できなかったが、地域交流などでは方法を工夫しながら実践できたものもあった。今後も状況を見極めながら、児童生徒に必要なことを実践していく。	児童生徒によっては遠隔会議システムを活用した交流が有効な場合もあることをふまえて、交流などの計画を考える。いろいろな形での地域との交流を目的を踏まえて実践していく。

【学校評議員会でのご意見】

○コドモンについて 学校からコドモンアプリについて説明した。保護者の方から感想は以下のとおりである。

- ・メールで一斉配信を行われるだけでなく、すぐ読める。
- ・会議の資料も印刷して読むことができるのでとても便利である。
- ・電話をしなくてもいつでも都合の良い時間に連絡できるので便利である。
- ・ZOOMアプリを活用した会議や教育活動の発表など、利便性は高いと感じている。

○卒後指導について 評議員の所属する施設でも、高等部卒業後どのように支援をしていくかが課題となっている。現在は入所型の施設にはなかなか入れない状況である。グループホームはこの1年で増加した。国の政策の転換により様々なグループホームが町中にできており、24時間対応のグループホームもある。

○コロナ対応について コロナ禍で知恵を絞っていくしかない。施設のイベントでもそうだったが、その都度工夫しながら行っていくことが大切だ。施設に中学部が展示(2/3～)した作品を来館者が見て、買いたいとか使いたいなどの声があがった。作品などを見て理解が進むこともある。状況に応じて実施できることを考えるとき、答えは一つではなく、実施しないと決めてしまうのがよくないと思う。たいへんな状況だが、学校ではよく工夫し児童生徒の安全に気を付けて教育活動を行っていると思う。